新発田のいいところ　きっと見つかる

広報しばた

SHIBATA
CITY
INFORMATION

新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた（市役所本庁舎）
〒957-8686 新発田市中央町3-3-3
☎0254-22-3030（代表）
市ホームページ　www.city.shibata.lg.jp

令和5年　5.15　発行　No.1588

市ではSNSで情報発信しています！
「広報しばた」は下記の二次元バーコードからもご覧いただけます

情報ピックアップ／
人権を尊重していくために
倒壊の危険性があるブロック塀などの撤去費用の一部を補助します　ほか

新発田市消防団ポンプ操法大会

問合せ先=
地域安全課消防防災係（☎28-9510）

　市消防団によるポンプ操法大会を見学できます。ぜひ、お越しください。

とき=6月4日㊐午前8時30分～午後0時30分頃

ところ=藤塚浜海水浴場第2駐車場

※準備のため、6月2日㊎午後5時から大会終了まで、藤塚浜海水浴場第2駐車場は使用できません

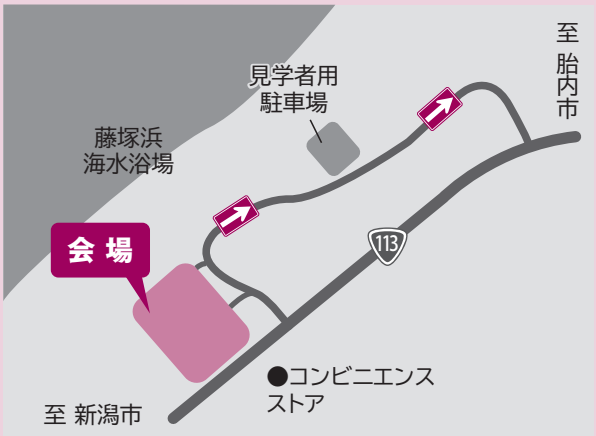

人権を尊重していくために

問合せ先＝人権啓発課人権啓発係（☎28-9630）

人権三法をご存じですか?

人権三法は、平成28年に差別の解消を目指して施行された三つの法律です。当市でも人権尊重の取組を推進するため、「差別のない人権が尊重されるまちづくり条例」を定めており、こうした法律や条例について知ることも、人権を尊重していくことにつながります。

●障害者差別解消法

障がいの有無に関わらず、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きることのできる社会づくりを目的としています。障がいを理由とした不当な差別を禁止し、必要な配慮を求めています。

●ヘイトスピーチ解消法

特定の人種や民族、宗教への差別をあおる憎悪表現の抑止・解消を目的としています。不当な差別的言動の解消に向けて、国や地域社会が教育や啓発などの施策を行うよう定めています。

●部落差別解消推進法

部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。国や地方公共団体の責務として、部落差別の解消に関する施策を行うよう定めています。

本人通知制度へ登録を

身元調査などを目的として、戸籍謄本や住民票の写しなどを不正に請求・取得する事例が全国で相次いでいます。市では、この不正行為を防止するため、戸籍謄本や住民票の写しなどを第三者に交付したときに、その事実を登録した人にお知らせする「本人通知制度」を設けています。この制度の登録者が増えることで、不正に取得しようと考えている人への抑止力となります。自身と身近な人の人権を守るため、登録をお願いします。

登録方法について、詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、市民生活課（☎28-9100）へお問い合わせください。

▲市ホームページ

人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権を擁護する役割を担います。人権問題や心配ごとについての相談を受けたり、小・中学校で人権教育を行ったりするなど、人権についての啓発活動を行っています。当市では、右記の14人の方が活動しています。

人権問題ではないだろうかと感じることや困りごとがあったら、人権擁護委員や法務局まで気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

人権擁護委員（敬称略。4月現在）

大川原さとみ（住田）、加藤和夫（関妻）、長谷川安博（蔵光）、小島美枝子（豊町）、田野賢司（緑町）、本名（ほんな）正史（本田）、山口智史（中央町）、片桐 照（下中）、橋本信子（豊町）、芦田 隆（真野原）、井浦和磨（米子）、荒川真里子（西園町）、伊藤淑子（よしこ）（新富町）、速水 紳（新富町）

お気軽にご相談ください【人権相談窓口】

とき＝土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後4時
ところ＝新潟地方法務局新発田支局（新富町1）
内容＝いじめ、いやがらせ、体罰、不登校、相続、離婚、近隣問題などの心配事や困りごと
問合せ先＝新潟地方法務局新発田支局（☎24-7102）

「人権問題に関する市民意識調査」の結果をお知らせします

市では、人権問題に関する市民の意識を把握し、人権啓発や人権・同和教育の施策に生かすため、5年ごとに「人権問題に関する市民意識調査」を実施しています。

令和4年7～8月に、15歳以上の市民2100人を対象に調査を実施し、762人から回答がありました。調査に協力いただきありがとうございました。

調査結果について、一部を抜粋してお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※下記の円グラフの数値は、端数処理により合計が100%ではありません

▲市ホームページ（人権問題）

▲市ホームページ（男女共同参画）

これまでに自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか?

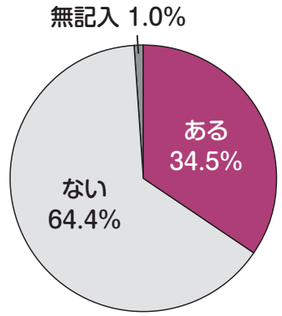

人権が侵害されたと思ったことがある人の割合は、前回調査（平成29年）より約7ポイント増加しました。

人権が尊重される社会に向けて、引き続き、取組を進めていく必要があります。

現在でも各地で部落差別があることを知っていますか?

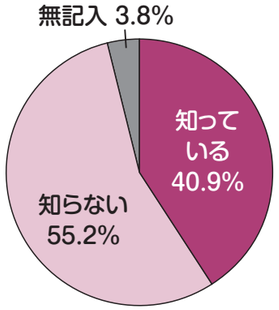

身元調査についてどう考えますか?

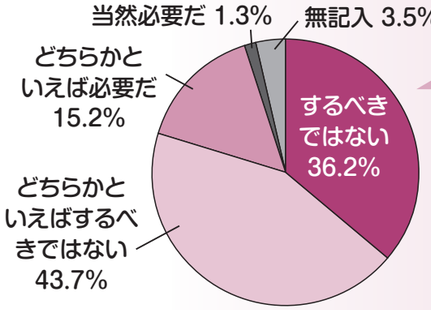

半数以上の人が、現在も部落差別が存在することを「知らない」と回答しています。

また、身元調査については、2割弱の人が「必要」と回答しています。身元調査は、結婚差別や就職差別などにつながる重大な人権侵害です。部落差別問題を「今ここにある問題」として一人ひとりが自分事として捉えることで、差別のない社会につながります。

男女平等になっていないと思うところはどんなところですか?（複数回答）

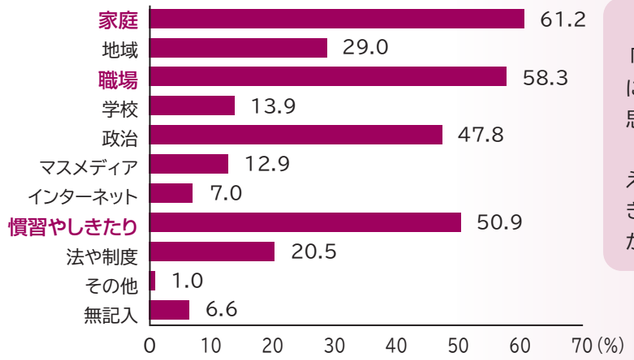

半数以上の人が「家庭」「職場」「慣習やしきたり」において男女平等でないと思うと回答しています。

男女が協力し尊重し合える社会に向けて、引き続き、取組を進めていく必要があります。

市では、全ての人が互いを尊重し合い、差別や偏見のない地域社会及び男女共同参画社会の実現を目指し、「新発田市人権教育・啓発推進計画」「しばた男女共同参画推進プラン」を策定し、さまざまな取組を行っています。

この調査結果や社会の動向に応じて、計画やプランの見直しを行い、更なる意識の啓発に努めていきます。

市の「封筒」に掲載する広告を募集します

総務課庶務文書係（☎28-9540）

掲載期間＝在庫がなくなりしだい、封筒の使用を開始します（令和6年3月頃の予定）
申 5月19日㈮～6月30日㈮に、市ホームページの電子申請で申し込んでください
他 応募多数の場合は、募集要項に定める方法により決定します。また、掲載位置は、広告主が応募した際の先着順に指定できます。募集要項や広告データの作成など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください

【広告の規格など】

封筒の種類	広告の大きさ	刷り色	作成枚数	募集枠数	掲載料（1枠）
長形3号	縦5cm×横10cm	1色（黒）	130,000枚	3枠	72,000円
長形40号	縦4cm×横7.5cm	1色（黒）	60,000枚	4枠	48,000円

【長形3号】

裏　表

【長形40号】

裏　表

見つけたらご連絡を ～市道の陥没や防犯灯の玉切れ～

連絡先
▼市道の陥没は維持管理課道路係（☎28-7099）へ
▼防犯灯の玉切れ・故障などは、電柱に表示してある「電柱番号」を同係または右表の業者へ

担当区域	担当業者
本町、諏訪町、豊町、東新町、新富町3丁目、松浦地区、米倉地区、赤谷地区、五十公野地区（金谷を除く）	(有)相馬電機（☎23-1854）
中央町、大栄町、大手町、緑町、城北町、西園町、御幸町、新富町1・2丁目、中曽根町、舟入町、中曽根、舟入、西宮内、弓越、富塚町、住吉町、新栄町	宮下電気（☎22-5776）
中田町、小舟町、小舟渡、富塚、島潟、板敷、中谷内、西名柄、長畑、桑ノ口、道賀、奥山新保、佐々木、曽根、上中沢、則清、則清新田、日渡	(株)大豊電気（☎24-5251）
川東地区、菅谷地区、加治地区、五十公野地区の金谷	(有)渋谷電設（☎29-2032）
豊浦地区、上端、竹園、下興野、飯島新田、太田新田、飯島、北蓑口、西蓑口、鳥穴、砂山	(有)本田電気（☎24-3433）
紫雲寺地区	(有)ひかり電工（☎24-0374）
加治川地区	(株)五十嵐電気（☎33-2611）

倒壊の危険性があるブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

建築課建築審査係（地域整備庁舎2階、☎26-3557）

通学路などの安全を確保するため、地震などで倒壊の危険性があるブロック塀などの撤去にかかる費用の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

対象者＝市内にあるブロック塀などの所有者
対象となるブロック塀など＝次の全てを満たすもの
▼高さ1メートル以上の組積造（補強コンクリートブロック造を含む）の塀
▼通学路などの沿道に設けられたもの
▼危険性が確認されるもの
補助対象工事＝次の全てを満たす工事
▼対象となるブロック塀の全撤去、または路面からの高さを1メートル未満とする撤去工事
▼施工者が市内に本社のある法人事業者または市内に住所を有する個人事業者であること
▼建築物の解体及び土地の販売などを目的とした撤去工事ではないこと
※すでに工事中や工事完了後のブロック塀などは対象外
補助対象経費＝基礎コンクリートなどを除く、ブロック部分の撤去工事費及び処分費
補助金額＝補助対象経費の3分の2以内（上限15万円）
※一敷地につき1回限り
募集件数＝4件程度（抽選）
申 5月29日㈪～6月5日㈪に、申請書類を建築課に直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
申請書類＝申請書、付近見取図、撤去工事内容を示す図面または書類、補助対象経費が確認できる見積書の写し、対象ブロック塀などの撤去前の写真

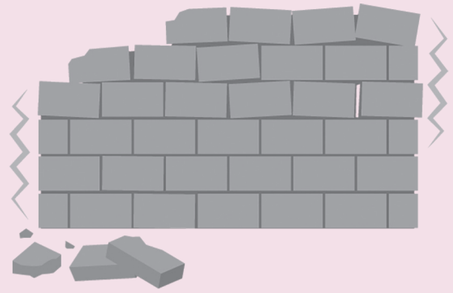

木造住宅の耐震診断が無料でできます

建築課建築審査係（地域整備庁舎2階、☎26-3557）

木造住宅の耐震診断を行う際の耐震診断士を無料で派遣します。いつ起こるかわからない地震への備えや自宅の耐震性を考える機会として、ぜひご活用ください。

【耐震診断】
対象＝市内に住所を有する方
対象建物＝次の全てに該当する住宅（店舗などとの併用住宅の場合は、床面積の半分以上が住宅部分であること）
▼住宅の所有者自身が居住している住宅
▼昭和56年5月31日以前に市内で建築、または工事着手された住宅
▼延べ面積500㎡以下で、地上2階建て以下の住宅
▼木造軸組工法の住宅
募集戸数＝15戸程度（抽選）
申込方法＝5月29日㈪～6月5日㈪に、申請書類を建築課に直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
申請書類＝申請書、建築年次や建物の延べ面積が確認できる書類（固定資産税の課税明細書など）、図面（ない場合は不要）

【耐震改修工事】
左記の耐震診断で、「耐震性が低い」と判定された住宅には、耐震改修工事にかかる費用の補助があります。令和5年度から、補助金額の上限を65万円から100万円に増額しました。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

お知らせ

「さるどこめーる」を利用しませんか

サルによる農作物被害を防ぐため、市内の中山間地域に生息するサルの群れの「翌日の動向予想」をメール配信します。行動を先読みすることで、追い払いなどの対策を効率的に行うことができます。

なお、既に登録済みの方には、引き続き配信します。

配信期間＝6月中旬～11月下旬（予定）

配信日時＝祝日を除く月～金曜日の夕方

登録方法＝メールの件名を「さるどこめーる希望」とし、本文に希望する地区名（加治川、加治、菅谷、川東、赤谷、米倉、松浦、豊浦）を記入し、norinsui@city.shibata.lg.jpに送信してください

※同アドレスからメールを受信できるよう設定してください

他 登録は無料。通信料などがかかります

問 農林水産課里山保全係（☎33-3108）

「水道水ができるまで」を見学しませんか

6月1日㈭～7日㈬の水道週間に合わせて、水道施設の見学会を行います。

時 6月4日㈰午前9時30分～正午

※希望者を対象に、ヨリネスしばたから送迎バスを運行します。北出入り口前（駐車場側）に午前9時10分までに集合してください

所 水道局、江口浄水場

定 25人（先着順）

他 記念品を差し上げます

申 5月22日㈪～6月1日㈭

申・問 水道局業務課庶務会計係（☎23-7190）

他自治体の市民団体との交流に関する意向調査

対 令和5年度に国内自治体（加賀市と須坂市を除く）の市民団体との交流を予定している、5人以上の市内の団体

補助内容＝バスまたはレンタカーの借り上げに係る費用の3分の2以内（上限10万円）

他 意向調査は補助を確定するものではありません

申 6月9日㈮までに意向調査票を直接、郵送（消印有効）、ファックスまたはEメールで提出してください。意向調査票や補助金取扱基準などは、市民まちづくり支援課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

申・問 市民まちづくり支援課（☎28-9640）

困ったら一人で悩まず行政相談

年金、福祉、雇用、道路管理などの行政が行う業務に関する困りごとについて、行政相談員が無料で相談に応じています。相談所の開設日など、詳しくは、毎月中旬に発行する「広報しばた」の「行政相談」をご覧ください。

問 総務課総務係（☎28-9540）

農業者年金現況届の提出を忘れずに

未提出の場合、年金の支払いを差し止められる場合があります。忘れずに提出してください。現況届用紙は5月末頃に、農業者年金基金から受給者本人宛てに郵送されます。

提出期間＝土・日曜日を除く、6月1日㈭～30日㈮

提出先＝農業委員会事務局（加治川庁舎2階）、豊浦・紫雲寺支所、JA北越後（購買センター、支店・文書ポスト）

問 農業委員会事務局管理係（☎33-3119）

令和5年度の所得証明書・課税証明書の発行は6月15日㈭から

¥ 1通300円

持 運転免許証などの本人確認ができるもの。同居の親族以外の方が代理申請する場合は、本人の委任状が必要

他 市・県民税の全てを給与からの引き落とし（特別徴収）で納めている方は、5月15日から発行を開始しています

申・問 税務課市民税係（☎28-9321）、市民生活課窓口係、各支所住民福祉係

各種自動車税（種別割）の納期限は5月31日㈬

詳しくは、納税通知書に同封されている資料や、❶については市ホームページ、❷については新潟県ホームページをご覧ください。

❶軽自動車税（種別割）

金融機関やコンビニエンスストア、ヨリネスしばた、各支所で納税してください。また、令和5年度から、二次元バーコードの読み取りによるキャッシュレス納付も可能になりました。ただし、現金以外で納付した場合は納税情報の確認に時間を要するため、納付直後に継続検査（車検）を行う方は、現金で納付し、紙の納税証明書を提示してください。

他 障がい者手帳をお持ちの方などに対する減免制度があります。新規減免の申請期限は5月31日㈬です。詳しくは、お問い合わせください

問 税務課諸税係（☎28-9320）

❷自動車税（種別割）

主な納税方法は次のとおりです。

▼金融機関や郵便局の窓口
▼コンビニエンスストア
▼クレジットカード
▼ペイアプリ（Pay Pay、d払い、auPay など）
▼県の納税窓口

問 県新発田地域振興局県税部（豊町3、☎26-9123）

ルールとマナーを守り犬の散歩をしましょう

一部の方の犬の散歩での違反行為について、苦情が寄せられています。ルールとマナーを守り、よりよいペットライフを送りましょう。

▼犬の「放し飼い」や「リード」を外しての散歩」は、法律で禁止されています。リードを必ず装着し、必要最低限の長さに調整しましょう
▼散歩には袋を携帯し、犬のフンは必ず持ち帰りましょう。尿は、水などで流しましょう

【ご存じですか「マナーウェア」】

外出先や公共の場での排泄を防ぐ、ペット用のオムツです。排泄に難のある老犬だけでなく、若い犬もマナーウエアを着用する機会が増えています。活用を検討しませんか。

問 環境衛生課生活環境係（☎28-9120）

令和5年度敬老会

令和2～4年度は、敬老会の開催を中止していましたが、令和5年度は、それぞれの地区や自治会・町内会などの意向による開催となります。ご理解とご協力をお願いします。

他 9月18日㈷の敬老の日をめどに、自治会などを通じて「敬老祝い品」をお届けします

問 健康長寿アクティブ交流センター（☎26-3030）

水道水源を保全し、良質な水道水で水分補給をしましょう

問 水道局浄水課（☎23-7194）

6月1日㈭～7日㈬は「水道週間」です。この機会に、水道への関心と理解を深めましょう。

【水道水で水分補給をしよう】

気温が上がるこの時期や運動中は発汗量が増え、体の水分が少なくなります。また、就寝中にも水分が失われています。人間は、体内の水分の5%を失うと頭痛や吐き気などの熱中症の症状が現れ、20%を失うと死に至るといわれています。水分不足は、中高年に多くみられる脳梗塞や心筋梗塞などの要因になるともいわれています。

最も身近な水「新発田の水道水」で、こまめな水分補給を心がけましょう。

【「水道水源保護地域」で事業場を設置するには、届け出などが必要です】

良好な水道水源である加治川の水質を守るため、「水道水源保護地域」を定めています。

保護地域に事業場を設置する場合は、事前の届け出や住民説明会、市との協定の締結などが必要になることがあります。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

エネルギー価格高騰対策事業者支援金

申・問 商工振興課商業・まちなか振興係（ヨリネスしばた6階、☎28-9650）

エネルギー価格高騰に伴い、影響を受けた市内事業者の方を対象に支援金を交付します。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

対象＝次の全てを満たす事業者
▼市内に本社または本店がある法人及び個人事業主
▼申請時点で事業を行っており、今後も事業を継続する意思がある

支給要件＝令和4年の光熱水費が年間480万円以上で、常時雇用する従業員が19人以下であること

支給金額＝10万円

申請方法＝7月31日㈪までに、必要書類一式を直接または郵送（消印有効）で提出してください。申請書類は商工振興課・各支所にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

新発田市の人口・世帯（4月末）

【人口】93,463人

男性	45,569人	死亡	117人
女性	47,894人	転入	343人
出生	40人	転出	366人

【世帯】37,291世帯

※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です

税などの納期限

問 収納課（☎28-9300）

納期限は5/31㈬

▼軽自動車税 全期
▼介護保険料 第2期
▼市県営住宅使用料 5月分
▼市県営住宅駐車場使用料 5月分
▼保育園保育料・副食費 5月分
▼し尿処理手数料 5月分

納付に困ったら相談を

【税の休日相談窓口】
時 5月28日㈰8:30～17:15
所 収納課（ヨリネスしばた3階）
※イベントなどの開催時は、駐車場が混雑する場合があります

今後の「広報しばた」発行日　6月 1日㈭　6月15日㈭　7月 3日㈪

情報掲示板

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、日差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生しやすい、空に白いもやがかかったようになる現象です。この影響で、「目がかゆい」「のどがいがらっぽい」などの症状が出た際は、洗眼やうがいをし、症状が改善されない場合は医師の診察を受けましょう。

問 環境衛生課生活環境係（☎28-9120）

いいでの湯 6月の変わり湯

3日㊏・4日㊐は菖蒲湯、毎週日曜日はラベンダー湯を実施します。

時 午後3時～11時（月曜日は定休日）

¥ 中学生以上480円、小学生150円、幼児70円。第3日曜日は、小学生以下無料

問 いいでの湯（大栄町1、☎22-2455）

しばたしんきん 無料相談会

開催時間＝午後1時～3時（1人30分程度、受付順）

所 ❶新発田信用金庫本店❷同金庫豊栄支店

他 予約制。相談日の2日前までに申し込んでください

申 各営業店窓口

問 同金庫業務部（☎24-5100）

【働き方改革相談会】

所・時 ❶9月13日㊌❷7月19日㊌

※開催日以外も相談可

講 社会保険労務士など

【年金相談会】

所・時 ❶8月16日㊌❷6月14日㊌、10月18日㊌

講 社会保険労務士の風岡（かざおか）亨さん

【法務相談会】

所・時 ❶6月16日㊎、9月15日㊎

講 弁護士の三浦三蔵（みつよし）さん

【税務相談会】

所・時 ❶7月20日㊍、9月14日㊍

講 税理士の蟻塚 剛さん

「新発田郷土誌 第51号」を頒布（はんぷ）しています

所 万松堂書店、高木書店、寺町たまり駅

内 創立50周年記念特集と新発田市及びその周辺地域の歴史についての調査研究、史料解説など

他 完成品は持ち帰れます

申 5月23日㊋～26日㊎

申問 同センター（☎28-5017、午前9時～午後4時、月曜日は休館日）

緑化推進定期植木市

時 6月2日㊎～5日㊊の午前9時～午後4時30分

所 カルチャーセンター前

問 緑化推進・みどりの会 加藤（☎090-3145-2226）

講座・募集

交通安全教室 申込み受付中

楽しみながら交通安全について学ぶことができます。詳しくは、お問い合わせください。

対 子ども会や子育てサークル、自治会、老人クラブ など

内
▼講話、紙芝居、DVD上映
▼自転車の乗り方指導
▼道路歩行と横断歩道の渡り方指導
▼腹話術や寸劇、ゲーム など

講 交通安全指導員

問 地域安全課防犯交通安全係（☎28-9510）

シルバー人材センターに作業を依頼しませんか

詳しくは、お問い合わせください。

仕事内容＝庭木の手入れ、垣根の剪定（せんてい）、雪囲い、除草、畑仕事、家事援助、襖（ふすま）・障子・網戸張り、大工、宛名・賞状書き、施設・駐車場管理、宿直、日直、会場準備 など

申問 新発田地域シルバー人材センター（☎22-1010）

スマートフォン教室

市とドコモショップ新発田店の共催で、初心者向けの講座を開催します。

開催日・内容

6月7日㊌…マップを使おう、6月14日㊌…はじめてスマホ、6月21日㊌…メールを使おう、6月28日㊌…カメラを使おう

時間＝いずれも午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分

所 健康長寿アクティブ交流センター

講 ドコモショップの店員

定 各回8人（先着順）

持 スマートフォン

申 開催日前日までにドコモショップ新発田店（☎0120-480-360、午前10時～午後7時）へ直接または電話で申し込んでください。WEB予約もできます

問 ドコモショップ新発田店（☎28-9009）

寄附

市への寄附を紹介します（敬称略、順不同）。

▼荒木知子…絵画 4点
▼星野陽子…絵画 1点
▼内山美智子…絵画 7点
▼祝 靖一…絵画、版画 2点
▼田中和子…絵画 5点
▼五十嵐敏雄…絵画 2点
▼今井 明…絵画 2点
▼佐藤聡子…絵画 1点

【企業版ふるさと納税】

令和4年度に「企業版ふるさと納税」を活用して、当市が進める地方創生プロジェクトを支援していただいた企業を紹介します。

▼㈱ウオロク…現金2000万円
▼AMUSE㈱

広告

市民講座

一般社団法人市民講座運営委員会主催

屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

※本講座はスクリーン映像によるセミナーです。

屋根・外壁の塗装は専門的な知識や技術が必要な為、施工業者を信頼しすべてを任せざるを得ません。しかし専門的な知識を持っているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず不良施工になるケースが後をたちません。全国で年間1,700回以上開催されてきた「屋根・外壁塗り替えセミナー」では、一級塗装技能士である市民講座認定講師が、塗装の正しい知識を分かりやすくお伝えします。

時 5/26㊎・5/27㊏ 午前10時～正午
※受付開始時間：9時45分～

所 イクネスしばた（26日）2階多目的室5
（27日）2階多目的室2
（新潟県新発田市諏訪町 1-2-12）

問 (一社)市民講座運営委員会（東京都港区浜松町 2-2-12-1F）

参加無料

参加申し込みはこちらへ

☎0120-689-419 受付 9:00～18:00

主催：一般社団法人 市民講座運営委員会
東京都港区浜松町2丁目2番12号 JEI浜松町ビル1F
協賛：株式会社新井田塗装店 新発田市長者館700-1

【有料広告】

イベント

イクネスBG（ボードゲーム）

対 ❶小学生と保護者❷中学生以上

時 5月27日㊏の❶午前10時～正午❷午後1時～4時30分

所 イクネスしばた

内 ❶家族ごと❷参加者どうしでボードゲームを楽しみます

定 ❶5組程度❷20人程度。いずれも途中参加・退出可

他 当日直接お越しください
※ボードゲームの持ち込み可

問 新発田駅前複合施設企画総務係（☎28-9950）

まちなかギャラリー展示及び利用団体募集

健康長寿アクティブ交流センター「まちなかギャラリー」で、作品や活動成果の発表・展示をしています。また、9月末までの利用団体を募集しています。

問 健康長寿アクティブ交流センター（☎26-3030）

【布あそび会作品展】

時 5月23日㊋～25日㊍午前10時～午後4時（最終日は午後2時まで）

【絵の友4人展】

時 5月27日㊏～31日㊌午前10時～午後4時（最終日は午後3時まで）

【パッチワークキルト作品展】

時 6月2日㊎～4日㊐午前10時～午後4時

荒川剣龍峡登山道 山開き・安全祈願祭

時 5月28日㊐。安全祈願祭は午前8時から

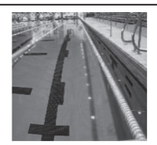

T&S新発田スイミングスクールからのお知らせ

子どもにとって泳ぐ力は命を守ることにつながります。

しかし、泳げない子どもが増えていることをご存じですか？

新型コロナウィルスの影響で、新発田市の小学校の水泳授業が３年連続で実施されていません。そのため現在の小学１年生から４年生の中には一度も水泳を習ったことのない児童もいて「泳げない子ども」や「水が苦手な子ども」が急増しています。毎年、夏の時期になると報じられる全国各地の水難事故を耳にするたびに、水泳を習う経験が子どもにとってどれだけ大切なことかを思い知らされます。ましてや消防署で推奨されています水難防止の『浮いてまて』は泳げないお子様には、非常に難しく困難です。この機会に水に親しみ・慣れるお手伝いができれば幸いです。

春から夏にかけて入会キャンペーンを実施しております（＾０＾）/

詳しくは新発田スイミング公式H.Pをご覧ください。http://ts-shibata.jp/

〒957-0018　新発田市緑町2-1-28　TEL　0254(26)1123（無料体験随時募集中　※電話予約できます！！）

【有料広告】

対 対象者 時 日時 所 場所・会場 内 内容 講 講師 ¥ 料金 定 定員 持 持ち物 他 その他 申 申込方法・期間など 問 問合せ先
申・問 申込み先・問合せ先 ■料金の記載のないものは無料 ■申込みの記載のないものは申込み不要

健康・福祉

健康・福祉・スポーツ

今年度の各種健(検)診が始まります

健(検)診を受けていないと、気づかないうちに病気が進行している場合があります。カギは「早期発見」です。年に1度は受診して、健康づくりに取り組みましょう。

市が実施する健(検)診は検査料金の約7割～全額が助成されます。職場や医療機関などで受ける機会のない方は、ぜひ受診してください。健(検)診の日程や料金などは、この広報といっしょに配布する「令和5年度健(検)診のお知らせ 保存版」をご覧ください。

健康診査調査票で申込み済みの方＝市の健(検)診を申し込んだ方には、健(検)診の実施時期までに案内を送付します

これから申込みをしたい方＝直接または電話でお問い合わせください

【無料検診の対象者には案内を送付します】

次の対象者に、5月中に案内を送付します。

▼子宮頸がん検診…21歳の女性
▼乳がん検診…41歳の女性
▼胃がん検診…61歳の方
▼肝炎ウイルス検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳で過去に市の肝炎ウイルス検診を受診したことのない方

※年齢は、いずれも令和6年4月1日までに達する年齢です

申・問 健康推進課成人保健係(ヨリネスしばた2階、☎28-9212)

プチオレンジカフェ

認知症の方やその家族、友人、認知症のことをよく知りたい方などが集まり、交流できます。認知症に関する相談ができるほか、牛乳パックでちりとり作りも行います。

時 5月29日㈪午後1時30分～3時15分(開設時間内は出入り自由)
所 健康長寿アクティブ交流センター
参加費＝100円
定 54人程度(先着順)
問 新発田中央地域包括支援センター(☎26-2400)

献血バス「ゆうあい号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400㎖献血にご協力をお願いします。

時・所
▼6月4日㈰午前10時～正午、午後1時30分～4時…イオン新発田店(住吉町5)
▼6月7日㈬午前9時～11時30分、午後1時～4時…ヨリネスしばた

問 健康推進課保健予防係(☎28-9210)

在宅で介護を受ける方への手当・見舞金

支給には、要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

申 社会福祉課(ヨリネスしばた2階)または各支所住民福祉係に直接申請してください
問 社会福祉課障がい支援企画係(☎28-9223)

【特別障害者手当】

対 20歳以上で、障害者手帳の有無にかかわらず、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、常時、在宅で特別な介護を必要とする方
支給額(月額)＝2万7980円
※認定された場合は、申請月の翌月分から支給
支給月＝5月、8月、11月、2月
申請に必要なもの＝所定の診断書など
※診断書の様式は、社会福祉課・各支所住民福祉係にあります。また、県ホームページでダウンロードできます

【新発田市在宅重度心身障害見舞金】

対 障害者手帳の有無にかかわらず、重度の障がいのため、在宅で介護を必要とする方
支給額(年額)＝6万円(支給月ごとに3万円)
支給月＝6月、12月
申請に必要なもの＝介護を受ける方の本人名義の通帳、障害者手帳(お持ちの方)

豊浦地区ゴルフ大会

対 市内在住・在勤の方
時 6月18日㈰午前8時から
所 フォレストカントリー倶楽部
競技方法＝ハーフコンペ、同ネット年齢順。日本ゴルフ連盟規則及びフォレストカントリー倶楽部のローカルルールを適用
※キャディ(4B)は利用できません
¥ 参加料2000円、プレー料金1万2790円(税込み、セルフ乗用カートプレー)。1ドリンクサービス。当日集めます
定 15組60人(先着順)
申込方法＝5月22日㈪午前9時～6月8日㈭午後5時に、申込用紙を直接、ファックスまたはEメールで提出してください。申込用紙は、豊浦地区公民館にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
申 豊浦地区公民館(☎26-5522、Eメール t-kominkan@city.shibata.lg.jp)
問 豊浦地区スポーツ振興会(豊浦地区公民館内、☎22-2081)

世界禁煙デー・日本禁煙週間

世界保健機構(WHO)では、5月31日を世界禁煙デーとし、また、日本でも5月31日から6月6日までを禁煙週間に定めています。

喫煙や受動喫煙は、がん、心筋梗塞、脳卒中など多くの疾患との関連が明らかになっています。この期間を機に、禁煙や受動喫煙防止に努めましょう。

問 健康推進課めざせ100彩推進係(☎28-9214)

ヘルプカードをご存じですか

同カードは障がいなどを理由に援助や配慮を必要としている方が、困ったときのサポートを頼みやすくするためのものです。

カードを開くと、その方がお願いしたいことが書かれています。カードをお持ちの方を見かけたら、「何かお困りですか?」と声を掛けましょう。

【ヘルプカードの配布】

配布対象＝身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病の方 など
※必要な方に随時配布しています
配布場所＝ヨリネスしばた、各支所、生涯学習センター、市民文化会館、イクネスしばた、新発田市ボランティアセンター(本町4)など
問 ふれあい福祉センター(☎20-3055)

旧主要戦域での慰霊巡拝事業を実施します

実施地域などの詳細や参加を希望する遺族の方は、お問い合わせください。

問 県福祉保健総務課援護恩給室(☎025-280-5180)

春の歴史探訪ウォーク

申・問 スポーツ推進課スポーツ推進係(ヨリネスしばた6階、☎28-9660)

新発田の歴史に触れ、自然を感じながら歩いてみませんか。
ぜひ、ご参加ください。

対 約8kmを歩ける方
時 6月10日㈯午前8時30分～11時30分(雨天中止)
集合場所＝県立新発田竹俣特別支援学校駐車場(下楠川)
内 同駐車場を発着とし、川東地区を歩きます。途中、ウォーキングの指導や地域の歴史に関するクイズを行います
講 市スポーツ推進委員
定 30人(先着順)
持 タオル、飲み物 など
他 申し込んだ方に、詳しい案内を郵送します
申 5月22日㈪～6月2日㈮に電話で申し込むか、申込書を直接、ファックスまたはEメールで提出してください。申込書はスポーツ推進課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

「広報しばた」の電子ブックをご利用ください!

「広報しばた」は電子ブックでもご覧いただけます。市ホームページの「広報しばた」各号のページまたは右記の二次元バーコードでご覧ください。

市では、SNSでも情報を発信しています。ぜひ、ご利用ください

みらい創造課広報広聴係(☎28-9532)

空き家や放棄地にお困りの方へ

地元を知りつくした私たちにお任せください

地域密着で長年の実績を誇る会社
だからこそ 安心・安全 スピード対応
空き家管理 月3,000円～

あなたの大切な持ち家
土地の見回り代行サービス
株式会社小池組
空き家見回り組 ☎0254-41-3145

【有料広告】

こども

子育て・教育

「かかりつけ保健師」にご相談ください

一人の保健師が、妊娠期から就学前まで、切れ目なく継続して支援するのが「かかりつけ保健師制度」です。

かかりつけ保健師は、ヨリネスしばた2階に4月から開設された「市こども家庭センター」に常駐し、妊婦や就学前までの子どもがいる方などの相談に応じています。

「赤ちゃんの夜泣きで困っている」「育児が大変で気分が落ち込む」など、妊娠、出産、子育ての心配ごと、聞いてみたいことがあるときは、気軽にかかりつけ保健師にご相談ください。

問 こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-9211）

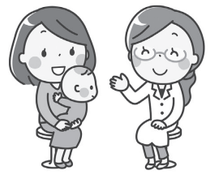

イクネスしばた こどもセンター「あそびのひろば」

問 新発田駅前複合施設「こどもセンター」係（☎28-9952）

【うんどうひろば】

時 6月2日㊎午前10時30分～11時

【おもちゃ病院しばた】

時 6月3日㊏午前9時30分～11時30分

内 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します（部品代が必要な場合あり）

申 6月2日㊎まで

【あかちゃんひろば】

対・時 ▼生後7～11か月のお子さん…6月7日㊌

▼生後6か月までのお子さん…6月14日㊌

※時間はいずれも午前10時30分～11時

持 バスタオル

【きらきら誕生会】

時 6月23日㊎午前10時30分～11時

内 6月生まれのお友だちを、みんなでお祝いします

【七夕飾りをつくろう】

時 6月27日㊋午前10時30分～11時

JSKスクール受講者募集

対 外国につながりのある小・中学生

時 毎週土曜日（月4回予定）の午後1時30分～3時

所 健康長寿アクティブ交流センター

内 学校の勉強・宿題など、学習のお手伝いをします

講 新発田日本語教室ボランティアほか

¥ 1人1000円（月額）

持 教科書、ノート、筆記用具、飲み物

他 ボランティアの講師も募集しています。詳しくは、お問い合わせください

申 同スクール 上野（☎090-4712-7226）

問 同スクール 高橋（☎22-6441）、市民まちづくり支援課（☎28-9640）

遺児の健やかな成長を応援します

文化・レクリエーション事業への招待、入学・卒業・進級祝いなど、遺児への支援を行っています。

支援を希望する方は、登録が必要です。また、登録済みの方で、登録内容に変更がある場合は、変更届の提出が必要です。

対 次のいずれかに該当する方

▼市内に住所のある義務教育終了前の遺児及び同居の保護者

▼特別支援学校に就学するため、市外に住所を置く義務教育終了前の遺児及び市内に住所のある保護者

申 認定申請書と戸籍謄本を直接提出してください。認定申請書は青少年健全育成センターにあるほか、市ホームページでダウンロードできます

申問 青少年健全育成センター（☎26-0897）

「子育て応援きらきらカード」の協賛店を募集しています

申問 こども課子育て支援係（ヨリネスしばた2階、☎28-9232）

同カードは、現在、中学生までのお子さんがいる約6300世帯が利用しています。

協賛店は、市ホームページで、店名やサービス内容を紹介します。ぜひ、登録をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象＝「子育て応援きらきらカード」の利用者に、サービスの提供が可能な市内のお店（法人・個人不問）

※サービスの内容は、任意で設定できます

登録受付＝随時

登録方法＝協賛店登録届を直接、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。登録届は、こども課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

がんばってます。新発田の人（敬称略）

令和4年度JOCジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗 未来くん杯 第17回全国中学生空手道選抜大会

2年生男子個人形出場…猪股幸成（第一中学校2年）

1年生男子個人形、組手出場…上杉獅恩（第一中学校1年）

1年生女子個人形出場…加藤瑠唯（第一中学校1年）

第45回全国選抜高校テニス大会

女子個人戦出場…畠さゆり（開志国際高校1年）

第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会

CS男子200m自由形、200m背泳ぎ、50mバタフライ出場…塚本悠悟（日本文理高校2年）

JOCジュニアオリンピックカップ2023 全日本ジュニアスキー選手権大会スノーボード競技 ハーフパイプ種目

小学校4・5・6年男子2位…竹内海叶（住吉小学校6年）

第39回教育連盟（JPTA）ピアノ・オーディション全国大会

JI部門入選…畠山 恵（東豊小学校2年）

第13回日本バッハコンクール

小学1・2年B部門全国大会銅賞…畠山 恵（東豊小学校2年）

第24回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA

小学1・2年部門全国大会奨励賞…畠山 恵（東豊小学校2年）

第24回全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会

出場…星 遥大（開志国際高校2年）、中島優大（開志国際高校2年）、冨田優斗（開志国際高校2年）、村山 楓（開志国際高校1年）

※学年は全て大会出場時のものです

「広報しばた」や「市ホームページ」に有料広告を掲載しませんか

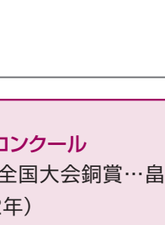

申問 みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階、☎28-9532）

「広報しばた」や「市ホームページ」の有料広告で、あなたのお店や会社のPRなどをしてみませんか。申込み方法や掲載基準など、詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

他 年度途中に仕様変更や価格改定を行う場合があります。その際は、改めてお知らせします

【広報しばた】

募集枠数＝1号につき、原則1種4枠、2種2枠、3種1枠（抽選）

申込締切＝掲載希望号の3号前の「広報しばた」発行日まで

区分	大きさ	掲載号	色	掲載料（1回）
1種	縦6cm ×横9cm	毎月 1日号	フルカラー	17,000円
		毎月15日号	2色	15,000円
2種	縦6cm ×横18cm	毎月 1日号	フルカラー	34,000円
		毎月15日号	2色	30,000円
3種	縦26cm ×横18cm	毎月 1日号	フルカラー	150,000円

【ポイント】

▼「広報しばた」の発行部数は、毎号約3万7000部
…市内全戸に配布され、市民に広くPRできます

▼市ホームページにも掲載されます
…市外の皆さんの目に触れるチャンスも

▼広告内容や予算に合わせ、3種類の大きさから選べます
…あなたに合った掲載方法がきっと見つかるはず

【市ホームページ】

掲載位置＝トップページ

広告の大きさ＝縦60ピクセル×横140ピクセル

募集枠数＝バナー広告4枠（先着順）

申 随時受け付けます

掲載期間の単位	掲載料
1～5か月	15,000円×掲載月数
6～11か月	13,500円×掲載月数
12か月	144,000円（12,000円×12か月）

【ポイント】

▼市ホームページは、年間約46万件のアクセス数
…市内外を問わず、特に若年、子育て層や企業の方に効果的にPRできます

▼より閲覧者の目に触れやすくなりました
…「ポップアップ機能」を導入し、パソコンでトップページを閲覧するときは、常に画面下部にバナーが表示されます

対 対象者 時 日時 所 場所・会場 内 内容 講 講師 ¥ 料金 定 定員 持 持ち物 他 その他 申 申込方法・期間など
問 問合せ先 申・問 申込み先・問合せ先 ■料金の記載のないものは無料 ■申込みの記載のないものは申込み不要

図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
■中央図書館（☎22-2418）
■歴史図書館（☎24-2100）

検索 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書

「50代からの、池波正太郎の食と街」
壬生（みぶ） 篤／著　　ART NEXT／出版

今年、生誕100年を迎える、時代小説家であり、食のエッセイストでもあった池波正太郎。東京の下町に生まれ育った彼の49歳からの作品と人生を「食と街」を重点に読み解く一冊です。

児童図書

「くすのきだんちのひ・み・つ」
武鹿悦子（ぶしか）／作　末崎茂樹／絵
ひかりのくに／出版

かけすの坊やたちが、大事そうに袋に入れていたのは、ぴかぴかのどんぐり。それを見た管理人のもぐは、くすのきだんちのひみつを教えてくれて…。こどもたちが大好きな「秘密あそび」のおはなしです。

【歴史図書館からのお知らせ】

蔵書点検による休館のお知らせ

下記の期間中、蔵書・古文書の点検・くん蒸のため休館します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館期間＝6月18日㊐～25日㊐
※6月14日㊌～17日㊏は、2階の利用ができません

休館に伴う注意点
▼期間中は電話などによる資料相談にも対応できません
▼図書の返却は、玄関右側の返却ボックスをご利用ください
▼貸し出し可能冊数の更新は6月28日㊌に行います。中央図書館で本を借りる際はご注意ください

歴史図書館デジタルアーカイブを活用しませんか

当図書館には、「国立国会図書館デジタルコレクション」「にいがたMALUI連携・地域データベース」「新潟日報記事データベース」などの検索・閲覧専用のパソコンがあります。それぞれ、国会図書館が所蔵する貴重書、新潟の歴史を詳細に網羅した情報を探すことができます。利用には、図書館の利用者カードまたは本人確認書類が必要です。

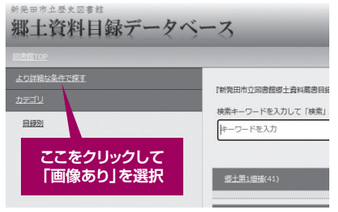

市民の広場

このコーナーでは、市内で活動する団体などのクチコミ情報を掲載しています。掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階）まで。☎28-9532・FAX22-3110
Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

広報しばた	原稿締切日
7月18日号	6月 8日㊌
8月 1日号	6月22日㊍
8月18日号	7月 7日㊎

文化

花のボンボンフラワーアレンジメント
時 6月25日㊐午前10時～正午 所 健康長寿アクティブ交流センター 内 遊び心いっぱいのフラワーアレンジメントを作ります ¥ 1500円（材料費） 定 10人（先着順） 持 花ばさみ、持ち帰り用の袋 申 6月17日㊏まで 申・問 フラワーデザイン花ランターン 斉藤（☎22-5468）

歴史・文化講演会「新発田城発掘調査から分かる新発田の中世」
時 6月4日㊐午後2時30分～4時 所 健康長寿アクティブ交流センター 講 市歴史図書館職員の鶴巻康志さん 問 しばたミュージアム設立推進市民会議事務局 板倉（☎26-5356）

人形浄瑠璃を楽しむ会「猿八座三光寺公演」
時 7月17日㊊午前10時開演（午前9時30分開場） 所 三光寺（諏訪町2） 演目＝平家女護島（へいけによごのしま） ¥ 前売り券2000円（当日券2300円） 定 120人（先着順） 申 7月16日㊐までに電話で申し込んでください 申・問 三光寺（☎22-4467）、同会 松田（☎090-5570-4048）

「市民の広場」の原稿は、左記の締切日までに直接、ファックスまたはEメールで提出をお願いします。
また、このコーナーで紹介する情報として適さないと判断した場合は、掲載をお断りしたり、見合わせたりする場合があります。

くらしの相談所

【問合せ先】市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

「光回線をアナログ回線に戻せば安くなる」にご注意を‼

「アナログ回線に戻せば料金が安くなる」などと言い、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。大手通信会社やその代理店を名乗っていても、実際には関係のない事業者が勧誘しているケースがみられます。また、知らないうちに、サービス内容が不明なサポートなど、回線の切り替えには必要のないサービスの契約を結んでいるケースもあります。

【注意点】
▼勧誘を受けたら、事業者名と契約内容をしっかり確認しましょう
▼必要のない契約はきっぱり断りましょう
▼光回線をアナログ回線に戻す手続きは、ご自身でも可能です。現在の契約先にご確認ください
▼困ったときは一人で悩まず、消費生活センターへご相談ください

司法書士による無料消費生活相談 要予約

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
とき＝6月1日㊍13：30～16：30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝同センター（☎28-9110）
※5月31日㊌15：30までに予約してください

消費生活センターからのお願い

消費生活センターでは、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、職業などの個人情報をお伺いします。相談内容の信用性確保、統計処理のためにご協力をお願いします。提供いただいた情報は、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはありません。

6月の相談

行政相談　総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます
▼加治川庁舎3階行政相談室　6日㊋ 9:30～12:00
▼豊浦庁舎1階和室　13日㊋ 9:30～12:00
▼ヨリネスしばた5階相談室501　14日㊌ 9:30～12:00
▼健康プラザしうんじ会議室　20日㊋ 13:00～15:00

弁護士無料法律相談 要予約

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
受付開始＝6月1日㊍ 8：30～
▼隣保館　19日㊊ 14:00～17:00
6月は「女性のための法律相談会」です
▼ヨリネスしばた　21日㊌ 14:00～17:00

行政書士による無料相談　総務課（☎28-9540）

▼市民文化会館1階講堂　15日㊍ 13:00～16:00

人権相談　人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます
▼生涯学習センター　1日㊍ 10:00～12:00

まちなか保健室「こころの健康相談会」

対 市民（診察やカウンセリングを受けていない方）
時 ❶6月8日㊍❷6月19日㊊の午後1時30分～3時30分（1組45分程度）
所 ヨリネスしばた
申・問 健康推進課地域保健第1係（☎28-9213）
内 臨床心理士がお話を伺います
定 各回3組（先着順）
申 ❶6月7日㊌❷6月16日㊎の午後5時まで

▲申込み用

シルバー人材センター入会説明会

時 6月14日㊌・28日㊌10:00～
所 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）

広報しばた
■令和5年5月15日発行　No.1588
■編集・発行／新発田市みらい創造課広報広聴係　〒957-8686 新発田市中央町3-3-3　☎0254-22-3030（代表）　FAX 0254-22-3110　Eメール mirai@city.shibata.lg.jp　■印刷／昭栄印刷株式会社

考えよう防災のこと

【問合せ先】地域安全課消防防災係
（☎28-9510）

水害・土砂災害のおそれがある場合は避難情報の確認を!
～警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう～

避難情報とは?

市では、水害や土砂災害のおそれがある場合に避難情報を発令します。身の安全を守るために、市民の皆さんが取るべき行動などを警戒レベルでお知らせします。

例えば次の避難情報が出たら…

警戒レベル3「高齢者等避難開始」＝避難に時間を要する高齢者などは避難
警戒レベル4「避難指示」＝全ての方が避難

避難情報の入手方法は?

災害時は、さまざまな方法で情報を収集することが大切です。テレビやラジオのほか、市が発信する避難情報を参考にしましょう。避難情報は次の方法で伝達するほか、避難を要する地区の自治会長にも直接連絡します。

▼新発田あんしんメール

防災情報や火災・防犯情報などを、携帯電話・スマートフォンなどにメール配信するサービスです。下記のメールアドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。

メールアドレス＝ri.shibata-city@raiden3.ktaiwork.jp

▲登録用

▼緊急告知FMラジオ

自動で電源が入り、緊急情報を聞くことができます。情報には気象警報、緊急地震速報などがあり、ふだんはエフエムしばたの放送を聞くことができます。

販売場所＝エフエムしばた、市内のコメリパワーまたはコメリハード＆グリーン各店
価格＝8800円（税込み）

▼エリアメール（緊急速報メール）

携帯電話などで、気象庁が配信する緊急情報や地方公共団体が配信する災害・避難情報を受信することができます。

避難をする際は隣近所と協力を!

避難する時は隣近所で声を掛け合い、みんなで避難しましょう。また、高齢者や障がいのある方などがいる場合は、助け合って避難しましょう。

警戒レベル	避難情報など		防災気象情報	避難行動など
警戒レベル5	新発田市発令	緊急安全確保	氾濫発生情報 大雨特別警報 等	命を守るための最善の行動をとる
警戒レベル4	新発田市発令	避難指示	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等	速やかに避難先へ避難する
警戒レベル3	新発田市発令	高齢者等避難	洪水警報・大雨警報 氾濫警戒情報 等	避難に時間を要する人とその支援者は避難する
警戒レベル2	気象庁発表	洪水注意報 大雨注意報 等		避難行動を確認する
警戒レベル1	気象庁発表	早期注意情報		災害への心構えを高める

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください

VEGETABLE OIL INK
「広報しばた」は環境にやさしい植物油インキを使用しています